別記様式第1号（第4条関係）

**勝浦市企業版ふるさと納税寄附申出書**

令和　　　年　　　月　　　日

勝浦市長　様

法人名

（法人番号　　　　　　　　　　　　　　）

代表者名

本社住所

貴市の　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　を応援するため、下記のとおり寄附を申し出ます。

記

**１　寄附申込額　　　　　　　　　　　　　　円**

**２　希望する寄附方法について（いずれかにチェックをお願いします）**

* **市の納付書による納付**

次の金融機関等にて納付できます。

|  |
| --- |
| 千葉銀行　　みずほ銀行　　千葉興行銀行（県内）　京葉銀行（県内）　銚子信用金庫（県内）房総信用組合　　いすみ農業協同組合　東日本信用漁業協同組合連合会（県内）　ゆうちょ銀行・郵便局（関東各都県及び山梨県所在に限ります。また、納期限内に限ります。） |

□　**口座振込による納付**（手数料のご負担があります。）

　市が指定する普通預金口座に、金融機関の窓口やATMから納付いただきます。

**３　寄附金の納付予定時期**　　　年　　　月

**４　法人名と寄附申込額の公表について（いずれかにチェックお願いします）**

* 希望する（法人名と寄附申込額）
* 希望する（法人名のみ）
* 希望しない

**５　担当者連絡先**

|  |
| --- |
| 所属：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名： |
| 住所：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号： |

※　寄附いただく額は、年度ごとの事業費の範囲内となります。

※　寄附金の受領後、税額控除に必要となる受領証を送付いたします。

本申出により、寄附者は以下全てについて宣誓します。

１．寄附者は、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋又はこれらの関係者その他反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）ではないこと。

２．寄附者の役員、寄附者の経営権を実質的に有する者又は寄附者の使用人(以下「役員等」という。）が反社会的勢力に属していないこと。

３．寄附者又は役員等が反社会的勢力の維持運営に協力又は関与していないこと。

【勝浦市における反社会的勢力に対する基本方針】

勝浦市は反社会的勢力と認められる個人・法人・団体からの寄附については受け入れず、また、受入後に寄附者が反社会的勢力であることが判明した場合には返還いたします。なお、受け入れた寄附金については、上記の場合を除いて返還できませんのでご了承ください。